

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

テンプホールディングス株式会社

(E21261)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20

【簡便な会計処理】	21
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	21
【注記事項】	22
【事業の種類別セグメント情報】	24
【所在地別セグメント情報】	24
【海外売上高】	24
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	テンプホールディングス株式会社
【英訳名】	Temp Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 欣子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第1期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	56,652	245,062
経常利益(百万円)	1,680	9,245
四半期(当期)純利益(百万円)	518	4,076
純資産額(百万円)	50,715	50,860
総資産額(百万円)	71,265	73,982
1株当たり純資産額(円)	754.20	756.23
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.92	63.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	69.3	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	790	5,622
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	264	1,196
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	798	1,551
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	29,048	28,781
従業員数(人)	3,528 (2,428)	3,259 (2,523)

- (注) 1. 当社は、テンプスタッフ(株)とピープルスタッフ(株)(平成21年4月1日付でテンプスタッフ・ピープル(株)へ商号変更)の経営統合に伴い、株式移転により平成20年10月1日付で共同持株会社として設立されました。本経営統合は企業結合会計の「取得」に該当するため、当社の第1期の連結経営成績は、会計上の取得企業であるテンプスタッフ(株)の通期業績をベースに、ピープルスタッフ(株)の平成20年10月～3月期業績を連結したものであります。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 当社は平成20年10月1日に設立された会社であり、当第1四半期報告書は、当社の設立後最初に提出するものであります。従って、前第1四半期連結累計(会計)期間(平成20年4月1日～平成20年6月30日)に係る記載はしていません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

また、当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったテンプレステート㈱は、当社へ吸収合併し、解散いたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テンプスタッフ・ライフアドバイザー㈱	東京都港区	30	人材派遣・請負、 人材紹介事業	66.1 (66.1)	
日本ドレーク・ピーム・モリン㈱	東京都品川区	50	その他の事業	100.0 (100.0)	役員の兼任有り

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	3,528 (2,428)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	54 (1)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介事業を中心に、アウトソーシング事業などの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、省略しております。

#### (2) 受注状況

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
一般事務職	29,760	52.5	-
専門事務職	9,884	17.5	-
IT関連技術職	4,446	7.9	-
その他	9,183	16.2	-
人材紹介事業	916	1.6	-
人材派遣・請負、人材紹介事業	54,191	95.7	-
アウトソーシング事業	1,544	2.7	-
その他の事業	916	1.6	-
合計	56,652	100.0	-

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年8月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、テンプスタッフ㈱とピープルスタッフ㈱の経営統合に伴い、平成20年10月1日付で共同持株会社として設立し、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。第1期の連結業績は、会計上の取得企業であるテンプスタッフ㈱の通期業績をベースにピープルスタッフ㈱の下期業績を連結したものであり、当第1四半期連結会計期間との単純な比較ができませんので、前年同期との対比は行っておりません。

##### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）における我が国経済は、一部に持ち直しの動きも見られるものの、全体としては企業収益の低迷が続き、生産設備及び雇用の過剰感はなお強い状況に留まっております。

当社グループの属する人材ビジネス業界においては、他の経済指標に比して悪化傾向に歯止めのかからない雇用情勢の影響が大きく、企業からの需要は低調に推移しており、新たな求人需要の減少、既存の顧客企業における業務縮小・経費削減等の需要減少など、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような厳しい情勢のもと、当社グループにおきましては、平成20年10月1日の経営統合の効果を早期実現すべく、グループ体制の整備を進めております。平成21年4月1日付にてピープルスタッフ㈱はテンプスタッフ・ピープル㈱に商号変更するとともにテンプスタッフ㈱の東海地域の事業を吸収分割により同社に統合し、東海地域の営業体制を一本化したいたしました。加えて群馬県で人材ビジネスを手掛ける、従来フランチャイジーであったテンプスタッフグロウ㈱の株式を追加取得し、地域営業体制を強化いたしました。一方、サービス体制の面では、主にカー用品販売の店舗における人材サービスに強みを有する㈱サポート・エーの株式取得、生命保険の銀行窓販に係る人材サービスを手掛けるテンプスタッフ・ライフアドバイザー㈱の株式追加取得等、主力事業である人材派遣・請負、人材紹介事業のサービス体制の強化をいたしました。また、現状の厳しい事業環境の中、堅調に推移している再就職支援事業の拡充を目的として、日本ドレーク・ビーム・モリン㈱の株式を平成21年5月1日付にて取得いたしました。活発な引き合いが続く再就職支援事業の拡充により、主力事業の補完並びに収益基盤の強化を目指して参ります。

また、サービスラインナップの拡充として、テンプスタッフ・テクノロジー㈱において、エンジニアのスキルアップ支援を目的としたスクール事業の開始、テンプスタッフ・ライフアドバイザー㈱における保険商品の銀行窓口販売に関する特定派遣サービスを開始いたしました。当面雇用調整局面は続くことが予想されますが、当社グループでは、顧客企業や求職者のニーズ、地域特性等に応じ、長年きめ細かく展開してきたサービスネットワークや地域網を活かし、限られた機会を最大限活かすべく、これまで培ったノウハウ、専門性及び顧客企業・求職者との連携、機動性を駆使して市場動向にマッチした人材サービスをタイムリーに提供して参ります。

今後の景気回復局面を見据え、成長分野を見極めた経営資源の最適化に向けたグループ事業推進体制の整備を進めること、専門性・地域性を活かした地道な営業活動で顧客企業・求職者から信頼され続ける安定的な営業基盤を築くこと、双方をバランスよく推し進め、堅実な財務体質維持及び企業価値の最大化を実現して参ります。

また、長期的には、人材派遣事業、人材紹介事業、アウトソーシング事業など各事業の着実な成長を推し進め、「アジアを代表する人材サービス企業」として、企業価値の向上に努めて参ります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は56,652百万円、営業利益は1,634百万円、経常利益は1,680百万円、四半期純利益は518百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は、次のとおりであります。

##### 人材派遣・請負、人材紹介事業

当第1四半期連結会計期間は、企業の先行き不透明感と人材の余剰感から雇用情勢に改善の兆しはみられず、需要は低調に推移いたしました。定額給付金の事務作業など官公庁関連の特需に対し、蓄積されたノウハウを活用して積極的に取り組んだ結果、売上高は54,824百万円となりました。利益面では、厳しい事業環境に鑑み、販売費及び一般管理費の一層の抑制に努めましたが、需要減少の影響が大きく、また特に紹介予定派遣や人材紹介等の収益性の高い人材需要が極めて低調に推移した結果、営業利益は1,259百万円となりました。

##### アウトソーシング事業

当第1四半期連結会計期間は、市況の悪化に伴い需要は低調に推移しておりますが、案件毎にきめ細かく提案営業を進め既存業務の拡大、周辺業務の受託等をした結果、売上高は1,553百万円となり、営業利益は54百万円となりました。

##### その他の事業

当第1四半期連結会計期間は、主に再就職支援事業において企業の人員削減の動きに伴う活発な引き合いが続く、また、再就職支援事業の拡充を目的とした日本ドレーク・ビーム・モリン㈱の株式を取得したことが大きく奏功した結果、全体としての売上高は925百万円となり、営業利益は210百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が1,693百万円となり、売上債権の減少等ありましたが、営業債務の減少、法人税等の支払い及び配当金の支払い等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ267百万円増加し、29,048百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、790百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,693百万円、売上債権の減少額が2,715百万円となった一方、営業債務の減少額が2,515百万円、法人税等の支払額が980百万円となったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、264百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入183百万円、差入保証金の回収による収入116百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出123百万円があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、798百万円となりました。これは主に、配当金の支払額687百万円、短期借入金の返済による支出97百万円によるものであります。

## (3) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ2,717百万円の減少となりました。流動資産は2,686百万円減少し、固定資産は30百万円減少いたしました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が116百万円、その他流動資産が299百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が2,654百万円、繰延税金資産が444百万円減少したことが大きく影響しております。固定資産の減少の主な要因は、連結子会社増加等に伴い、建物及び構築物が85百万円、差入保証金が131百万円増加しましたが、のれんが195百万円、繰延税金資産が172百万円減少したことが大きく影響しております。

流動負債、固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,244百万円、327百万円減少しております。流動負債の減少の主な要因は、派遣労働者給与を含む未払金が2,226百万円減少したこと、法人税等の納付に伴い未払法人税等が482百万円減少したこと、夏季賞与の支給に伴い賞与引当金が970百万円減少したことによるものであります。固定負債の減少の主な要因は、一部の連結子会社において確定拠出年金制度へ移行したことに伴い退職給付引当金が240百万円減少したことによるものであります。

一方、自己資本は133百万円減少しておりますが、これは主に四半期純利益518百万円が計上された一方、剰余金の配当720百万円を行ったことによるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が、290.8%から310.8%と20ポイント上昇し、自己資本比率が67.0%から69.3%と2.3ポイント上昇いたしました。

	第2期 第1四半期連結会計期間	第1期
総資産利益率(ROA)	0.7%	5.9%
自己資本利益率(ROE)	1.1%	8.9%
売上高営業利益率	2.9%	3.6%
売上高経常利益率	3.0%	3.8%
流動比率	310.8%	290.8%
固定比率	23.5%	23.5%
自己資本比率	69.3%	67.0%
総資産	71,265百万円	73,982百万円
自己資本	49,416百万円	49,549百万円
現金及び現金同等物の期末残高	29,048百万円	28,781百万円

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,521,500	65,521,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	65,521,500	65,521,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

テンプホールディングス(株)第1回新株予約権

平成20年10月1日の株式移転により当社の完全子会社となったテンプスタッフ(株)が発行した同社第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成20年10月1日に交付したものであります。

なお、当該株式移転計画は、平成20年6月26日に開催されたテンプスタッフ(株)の株主総会及び同年6月27日に開催されたピープルスタッフ(株)の株主総会においてそれぞれ承認されております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,664(注)1.、2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	366,400(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 970(注)3.
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 970 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	(注)5.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。

2. 当社が当社の普通株式につき、株式の分割(普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合には、対象株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて対象株式数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、対象株式数は適切に調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 次の又はの事由が生じる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（ただし、新株予約権の行使に伴う株式の発行及び自己株式の処分を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

及びに定める場合の他、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要性が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は関連会社（子会社及び関連会社とは「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう。）の役員（監査役を含む。以下同じ。）、従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合、会社都合による退職により従業員の地位を喪失した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権のうちの、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の決定方針に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の決定方針に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1.、2. に準じて決定する。

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3. の調整方法に準じて行使価額を調整した価額とする。

再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

再編対象会社が再編対象会社新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

残存新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件

前記（注）4. に準じて決定する。

テンプホールディングス(株)第2回新株予約権

平成20年10月1日の株式移転により当社の完全子会社となったピープルスタッフ(株)が発行した同社第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成20年10月1日に交付したものであります。

なお、当該株式移転計画は、平成20年6月26日に開催されたテンプスタッフ(株)の株主総会及び同年6月27日に開催されたピープルスタッフ(株)の株主総会においてそれぞれ承認されております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	213(注)1.、2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,600(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,453(注)3.
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,453 資本組入額 1,227
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	(注)5.

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、200株とする。

2. 当社が株式分割(普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数(以下「対象株式数」という。)を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と合併又は会社分割を行う場合等、その他当社が必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員でなければならない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の決定方針に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の決定方針に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1.、2. に準じて決定する。

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3. の調整方法に準じて行使価額を調整した価額とする。

再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

再編対象会社が再編対象会社新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

残存新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件

前記（注）4. に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	65,521,500	-	2,000	-	500

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成21年5月29日付の変更報告書(大量保有)の写しの提出があり、平成21年5月26日現在で3,952,600株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの変更報告書(大量保有)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所	米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー645、12階
保有株券等の数	株式 3,952,600株
株券等保有割合	6.03%

#### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 65,521,100	655,211	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	65,521,500	-	-
総株主の議決権	-	655,211	-

##### 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	630	720	850
最低（円）	500	615	664

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は平成20年10月1日にテンプスタッフ㈱とピープルスタッフ㈱（平成21年4月1日付でテンプスタッフ・ピープル㈱へ商号変更）が経営統合し、株式移転により設立された会社であり、当第1四半期報告書は、当社の設立後最初に提出するものであります。従って、前第1四半期連結会計期間に係る四半期連結財務諸表は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,727	29,610
受取手形及び売掛金	26,984	29,638
繰延税金資産	890	1,334
その他	2,104	1,804
貸倒引当金	68	63
流動資産合計	59,637	62,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 1,115	<sup>1</sup> 1,030
工具、器具及び備品(純額)	<sup>1</sup> 598	<sup>1</sup> 629
土地	1,106	1,107
その他(純額)	<sup>1</sup> 263	<sup>1</sup> 273
有形固定資産合計	3,084	3,041
無形固定資産		
のれん	2,430	2,626
その他	221	211
無形固定資産合計	2,652	2,838
投資その他の資産		
投資有価証券	1,226	1,114
差入保証金	3,326	3,194
繰延税金資産	504	677
その他	902	840
貸倒引当金	69	47
投資その他の資産合計	5,891	5,778
固定資産合計	11,628	11,658
資産合計	71,265	73,982

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年3月31日)当第1四半期連結会計期間末  
(平成21年6月30日)

負債の部		
流動負債		
短期借入金	77	75
1年内返済予定の長期借入金	-	60
未払金	10,866	13,092
未払法人税等	585	1,068
未払消費税等	2,646	1,925
賞与引当金	1,003	1,974
役員賞与引当金	22	41
その他	3,988	3,197
流動負債合計	19,189	21,434
固定負債		
長期借入金	64	68
退職給付引当金	90	330
長期未払金	997	1,114
その他	208	175
固定負債合計	1,360	1,688
負債合計	20,549	23,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	5,162	5,162
利益剰余金	42,217	42,418
株主資本合計	49,379	49,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	31
為替換算調整勘定	46	63
評価・換算差額等合計	36	32
少数株主持分	1,299	1,310
純資産合計	50,715	50,860
負債純資産合計	71,265	73,982

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	56,652
売上原価	47,144
売上総利益	9,507
販売費及び一般管理費	7,872
営業利益	1,634
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	3
保険返戻金	14
業務受託料	4
助成金収入	5
受取還付金	4
持分法による投資利益	14
その他	5
営業外収益合計	55
営業外費用	
支払利息	3
為替差損	3
その他	3
営業外費用合計	9
経常利益	1,680
特別利益	
事業譲渡益	33
退職給付制度終了益	10
特別利益合計	43
特別損失	
固定資産処分損	30
特別損失合計	30
税金等調整前四半期純利益	1,693
法人税、住民税及び事業税	710
法人税等調整額	475
法人税等合計	1,185
少数株主損失( )	10
四半期純利益	518

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,693
減価償却費	124
のれん償却額	258
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
受取利息及び受取配当金	7
支払利息	3
持分法による投資損益(は益)	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	239
賞与引当金の増減額(は減少)	988
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18
事業譲渡損益(は益)	33
固定資産処分損益(は益)	30
売上債権の増減額(は増加)	2,715
営業債務の増減額(は減少)	2,515
長期未払金の増減額(は減少)	78
その他の資産の増減額(は増加)	85
その他の負債の増減額(は減少)	754
小計	1,768
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	4
法人税等の支払額	980
営業活動によるキャッシュ・フロー	790
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	47
定期預金の払戻による収入	68
有形固定資産の取得による支出	123
有形固定資産の売却による収入	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	183
貸付けによる支出	1
貸付金の回収による収入	2
差入保証金の差入による支出	50
差入保証金の回収による収入	116
その他	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	97
少数株主からの払込みによる収入	5
配当金の支払額	687
少数株主への配当金の支払額	4
その他	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	798
現金及び現金同等物に係る換算差額	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267
現金及び現金同等物の期首残高	28,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,048

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 日本ドレーク・ビーム・モリン(株)は、株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 前連結会計年度において持分法適用関連会社としていたテンプスタッフ・ライフアドバイザー(株)は、第三者割当増資の引受により、株式を追加取得したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 テンプエステート(株)は当社との合併に伴い平成21年6月1日付で消滅したため、連結の範囲から除いております。  (2) 変更後の連結子会社の数 42社
2. 持分法の適用に関する事項 の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 テンプスタッフ・ライフアドバイザー(株)は、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除いております。  (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>従来、派遣元責任者の人件費については、売上原価として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上することに変更いたしました。</p> <p>派遣元事業主は、「労働者派遣法」第36条により派遣元責任者の選任を義務付けられており、派遣元責任者の業務は派遣労働者の就業に密接にかかるものと認識し、当該人件費については売上原価に計上しておりました。しかし、買収に伴う事業再編において、対象企業の会計方針との整合を検証する過程で、昨今の「労働者派遣法」を巡る様々な議論も踏まえ、当第1四半期連結会計期間において派遣元責任者の業務遂行実態を検討した結果、売上原価処理の前提となっていた派遣元責任者としての法的実態は確立されているものの、その業務は、他の営業活動及び一般管理活動と複合的に遂行されていることが判明したため、派遣元責任者の人件費については販売費及び一般管理費に含めて処理することといたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は1,446百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。</p>

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,736百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,360百万円
2 債務保証	2 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に 関し債務保証を行っております。 テンプスタッフ・ライフアドバ イザリー(株) 30百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
従業員給料手当及び賞与 3,328百万円
賞与引当金繰入額 799百万円
役員賞与引当金繰入額 22百万円
退職給付費用 114百万円
賃借料 909百万円
貸倒引当金繰入額 0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 29,727
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 678
現金及び現金同等物 29,048

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,521,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,191	1,544	916	56,652	-	56,652
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	633	9	8	651	651	-
計	54,824	1,553	925	57,303	651	56,652
営業利益	1,259	54	210	1,523	110	1,634

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	一般事務職、専門事務職、IT関連技術職、営業職等の人材派遣・請負、人材紹介
アウトソーシング事業	顧客企業内もしくは当社グループ企業内にて行う、事務業務及び軽作業等のアウトソーシング
その他の事業	会社都合の退職予定者等に対する面接指導や求人情報提供等の再就職支援、個人及び企業を対象とした教育研修事業、海外研修・留学の支援サービス等

3. セグメンテーションの方法等の変更

従来、当社グループに対し事務処理等のサービスを行う連結子会社2社の事業区分を、その外部顧客に対する事業内容から「アウトソーシング事業」「その他の事業」にそれぞれ含めて区分しておりましたが、平成21年4月1日付の組織再編に伴い、当該2社の当社グループにおける位置付けをグループ会社支援機能と明確化したことから、当第1四半期連結会計期間より当該2社の取引高の大部分を占める「人材派遣・請負、人材紹介事業」に含め事業区分することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「人材派遣・請負、人材紹介事業」において382百万円増加し、「アウトソーシング事業」で400百万円、「その他の事業」で34百万円減少いたします。また営業利益は「人材派遣・請負、人材紹介事業」で40百万円、「その他の事業」で1百万円増加し、「アウトソーシング事業」で42百万円減少いたします。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ) 事業の名称 当社の連結子会社であるテンプスタッフ㈱が東海地域において行う事業
- ) 事業の内容 人材派遣、人材紹介事業

(2) 企業結合の法的形式

テンプスタッフ㈱(当社の連結子会社)を分割会社、ピープルスタッフ㈱(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

テンプスタッフ・ピープル㈱  
(当社の連結子会社であり、平成21年4月1日付でピープルスタッフ㈱から商号変更)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本件吸収分割は、テンプスタッフ㈱が東海地域にて行う事業をピープルスタッフ㈱に承継することにより、経営統合の目的を実現化する一環として東海地域の営業資源を集約し、新たな体制を組むために行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として、会計処理を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	754円20銭	1 株当たり純資産額	756円23銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	7円92銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	518
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	518
期中平均株式数 (千株)	65,521
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数 (千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

富士ゼロックスキャリアネット(株)の株式取得(子会社化)について

テンプスタッフ(株)は、平成21年3月24日開催の同社取締役会において、富士ゼロックスキャリアネット(株)の発行済株式を取得することを決議し、同日付で富士ゼロックス(株)と株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、平成21年7月1日に当該会社の株式90%を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

富士ゼロックスキャリアネット(株)は、昭和63年(1988年)に富士ゼロックス(株)の100%子会社として設立された人材サービス会社であり、富士ゼロックス(株)及び関連会社をはじめ多くの顧客企業向けに質の高い人材サービスを提供しております。特に、富士ゼロックス(株)及び関連会社に対しては、業務内容や部署の特性を熟知した人材サービスを提供しているため高い評価を得ております。

近年、人材サービス業界では、顧客企業に対して、きめの細かいサービス提供への期待が高まっており、同社の顧客企業に密着した事業運営ノウハウに加え当社グループの全国各地域の営業網と求職者の集客ノウハウを共有することで、さらに品質の高いサービスを顧客企業に対し提供できるものと考えております。

(2) 取得した会社の概要

商号：富士ゼロックスキャリアネット(株)

(平成21年7月1日付でテンプスタッフ・クロス(株)へ商号変更)

事業内容：人材派遣事業、アウトソーシング事業、人材紹介事業、警備事業

資本金：300百万円

(3) 株式取得の日程

平成21年7月1日

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：5,400株

取得価額：2,446百万円

株式譲渡対象会社の年金制度に係る未認識債務の減額調整を予定しております。

取得後の持分比率：90%

(5) 支払資金の調達方法

自己資金による

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

テンポホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテンポホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テンポホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、派遣元責任者の人件費を売上原価として計上していたが、当第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上する方法へ変更している。
2. セグメント情報に記載されているとおり、会社はセグメンテーションの方法等を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。